一般社団法人　京都わかくさねっと

２０２６年度事業計画

（２０２６年７月１日から２０２７年３月３１日まで）

1. はじめに ― 昨年度の振り返りと今年度の方針

一般社団法人京都わかくさねっとは、2016 年の設立以来、更生保護を柱に、犯罪や非行の背景にある「生きづらさ＝孤立」と向き合ってきました。わたしたちが大切にしてきたのは、「支援する側／される側」という一方向の関係ではなく、どんな少女も排除せず、何度でも戻ってこられる「ともに生きる」関係です。「回復とは、本来の自分の姿。」― わかくさが守り続けてきたこの言葉を、今年度もまんなかに置きます。

さて、この５月、わたしたちは新しいわかくさへ向けて一度立ち止まり、内側を整えてきました。ほんとうに作りたい未来は何か、どんな居場所が必要か、スタッフが活き活きと働けているか、来所者やメンバーの声を受けとめられているか――その問いに向き合うなかで、人は罰や指導によってではなく関係のなかでこそ立ち直っていくこと、その場にいるだれの声も等しく受けとめられることが回復の土台になることを、あらためて教わりました。

わたしたちは、「安心して、自分の声を出せる」場を作ります。そのために、三つのことを約束します。

- あなたの話を、最後まで聞きます。
- ここで話された秘密を、守ります。
- わたしたち自身も、ともに楽しみます。

「すべての少女が、自分らしく、心豊かに生きられるように」――その原点に立ち返り、2026 年 7 月、ここからもう一度ひらいていきます。

2. ほごちゃん HUB 事業の継続

ほごちゃん HUB を、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の助成を受けて継続します。1 階のカフェを拠点に、ふらりと立ち寄れる場、ごはんを分かちあえる場、そして地域にひらかれた場として運営します。

・わかくさカフェ／渡部さんのごはん：火曜日

・わかくさカフェ／B 型就労支援事業所クロップスと共同　水曜日・木曜日

・コミュニティダイニング：毎月第 2・第 4 金曜日＋休日 1 回

・地域開放：まちライブラリー、勉強スペース、自治会の打合せ等、地域にひらきます。

3. 女の子の居場所づくり

「ちょっと休む」から「安全に逃げる」「自立する」まで 、その時間軸に応じた居場所を整え、運営します。どこからでも入れて、何度でも戻れる。急かさない、詮索しない、断らない。これが、すべての場に共通する姿勢です。

4 段階の居場所モデル

・段階 1　わかくさリビング（まちの居間）

「相談に行くほどではないけれど、ひとりでいたくない」少女が、何も言わなくてもただいられる、まちの居間。居場所連鎖の起点であり、信頼関係を育む時間そのものを提供します。アウトリーチとの連動も視野に入れます。

場所：わかくさ本体 2 階

・段階 2　短期シェルター（今夜安全に）

「今夜、帰りたくない」少女のための、安全な宿。理由は問いません。数日間の滞在のなかで寄り添い、公的支援（生活保護・DV 相談・医療等）へとつなぎます。

場所：わかくさ本体 2、3 階／hostel NINIROOM

・段階 3　わかくさシェアハウス（誰かと暮らす）

少女のための共同生活の場。

場所：わかくさ本体 3 階

・段階 4　ステップハウス（地域で育つ）

「自分の言葉で、未来をつかんでいく」段階。昨年度整備したステップハウス（左京区・4 部屋）を、本格稼働させます。

場所：左京区内（センチューコーポ 2 室・わかくさハウス 2 室）

RUKAHOUSE（新規）

わかくさカフェが、いまとても動的でにぎやかな場になっているからこそ、あえてその対極となる、静かでやさしい場をつくります。当事者スタッフが運営し、女の子が「ただ休む」ための場です。やさしい場所が、人をどこまで受けとめられるのか ― その問いを、当事者スタッフ自身の手で実践していきます。

アウトリーチ（継続・強化）

夜の繁華街（木屋町・三条大橋下周辺、京都駅周辺）で声をかけ、つながりを作ります。また、京都ユースクリニック、京都朱雀ライオンズクラブと共同で、京都夜市（東本願寺前）や市役所前広場、各イベント会場で交流場所を作り、必要な物資

の提供や､相談場所をつくります､これらは少女たち自身がスタッフとして参加し、「教える／教えられる」ではなく、互いに支え合う関係をつくります。

4. 寄り添い支援と相談

居場所での出会いを、一人ひとりへの個別の支援と、どなたにもひらかれた相談の場へとつなぎます。

・寄り添い支援①（一般の少女・入所者）：とくに支援が必要な少女（入所者を含む）に対して、生活・就労・対人関係の課題に共に向き合い、本人のペースで伴走します。行政や他団体と連携し、電話や公式 LINE でも、いつでも相談を受けとめます。

・寄り添い支援②（保護観察対象者・虞犯等）：保護観察対象者、またはそのおそれのある少女に対して、孤立を防ぎ、再非行・再犯を防ぐための寄り添い支援を行います。

・フェミニストカウンセリング：立場を問わず、どなたでも利用できるフェミニストカウンセリングを行います。

・わかくさフェミサロン：フェミニズムの基本的なことを気軽に語り合うことを通じて、少女たちが「自分は自分でいい」というフェミニズム的な視野を育てる場です。性自認が女性であればどなたでも参加でき、入所者には必ず参加してもらいます。

・専門家による寄り添いとスーパービジョン（SV）：入所者の処遇として、専門家による寄り添いと、支援へのスーパービジョン（SV）を行い、支援の質を保ちます。

5. 就労支援および「君は未知数」

就労支援

・就労支援事業所との連携を進めます。

・就労体験：パンやお菓子づくりと販売、コーヒー豆の量り売り、クリエイティブ室でのものづくり、西陣伝統産業体験 など。わかくさの活動への有償ボランティアもあわせて行います。

「君は未知数」

助成のつきにくい、けれども少女たちの「次の一歩」に欠かせない取り組みを、自主事業として支えます。

- 「言葉が生まれる場所」ワークショップの開催
- 「わかくさⅠ」の発行
- アニュアルレポートの発行、
- 自立に向かう少女への支援

6. 次世代運営スタッフの育成と発信

支援を受けた当事者が、やがて支える側へ。その循環を、組織の力に育てます。

・次世代運営スタッフの育成：卒業生や当事者が運営を担えるよう、有償の関わりや役割を通じて育てます。

・発信の充実：活動の再開にあたり、休止からの再出発を伝えるため、新たなホームページ・リーフレット・看板等を作成し、発信を充実させます。

7. 新たな活動 ― ほごちゃん HUB の拡充

これまで続けてきたほごちゃん HUB の実践を土台に、規模と連携先を広げます。先般より申請中の助成が採択された場合には、二条駅周辺に新たな場所を設け、ほごちゃん HUB の充実を図ります。

8. 更生保護に関する取り組み

更生保護を柱とする法人として、罪や非行に向き合った人を、地域のなかで受けとめる取り組みを続けます。

・更生保護施設での居場所づくり：更生保護施設「盟親」において、月 1 回、お茶（茶道）の教室をひらき、入所者との交流の場をつくります。「おかえりなさい」と迎えられる関係こそが、立ち直りの土台になります。

・保護司会との連携：保護司会と共同で勉強会を開催し、あわせて冊子を発行します。

・さまざまな場所において、生きづらさを抱えた人のメッセージを発信します。また、当事者の声を中心としたリーフレットや冊子を作成し、少年院などに送付します。